

令和7年第2回

天山地区共同環境組合議会
定例会会議録

令和7年8月25日

天山地区共同環境組合議会

令和7年第2回天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

定例会会期日程	1
定例会付議事件及び議決結果表	2
8月25日(月)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 仮議席の指定	5
日程第2 選挙第1号 副議長選挙について	5
日程第3 議席の指定	6
日程第4 会期及び議事日程の決定	6
日程第5 会議録署名議員の指名	6
日程第6 議案第5号 天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例	6
提案理由説明	7
議案に対する質疑	8
討 論	10
採 決	10
日程第7 議案第6号 令和6年度天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	11
提案理由説明	11
議案に対する質疑	14
討 論	16
採 決	16
日程第8 議案第7号 令和7年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算(第1号)	17
提案理由説明	17
議案に対する質疑	18
討 論	18
採 決	18
議決事件の字句及び数字等の整理	18
閉 会	19

令和7年 第2回天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期 令和7年8月25日 1日間

日 程

日次	月 日	曜日	開議時刻	議 事 内 容
第1日	8月25日	月	10時00分	開会 仮議席の指定 副議長選挙について 議席の指定 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

令和7年第2回定例会付議事件

○ 選挙（8月25日提出）

選挙第1号 副議長選挙について

○ 管理者提出議案（8月25日提出）

議案第5号 天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号 令和6年度天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第7号 令和7年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）

令和7年第2回定例会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
選挙第1号	副議長選挙について	8月25日	指名推薦 (小川 三郎)
議案第5号	天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例	8月25日	原案可決
議案第6号	令和6年度天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	8月25日	原案可決
議案第7号	令和7年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）	8月25日	原案可決

令和7年8月25日（月曜日） 10時00分 開会

出席議員

1 番	小 川 三 郎	2 番	古 沢 博 文
3 番	赤 松 貴 子	4 番	泉 万 里 江
5 番	廣 橋 時 則	6 番	荒 瀬 弘 之
7 番	松 尾 義 幸	8 番	西 正 博

欠席議員

なし

本会議に出席した事務局職員

事業係長	川 渕 理
事務局主査	牟 田 貢 介

地方自治法第121条により出席した者

管 理 者	横 尾 俊 彦
副 管 理 者	南 里 隆
会 計 管 理 者	高 崎 広 美
事 務 局 長	挽 地 貞 哉

令和7年 第2回天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 令和7年8月25日 (月曜日) 1日間
10時00分 開会
クリーンヒル天山 管理棟2階 研修室

議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第 1		仮議席の指定
日程第 2	選挙第 1 号	副議長選挙について
日程第 3		議席の指定
日程第 4		会期及び議事日程の決定
日程第 5		会議録署名議員の指名
日程第 6	議案第 5 号	天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例
日程第 7	議案第 6 号	令和6年度天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8	議案第 7 号	令和7年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第1号)
		閉会

10時 00分 開会

○議長（西正博）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は6名です。定足数に達しておりますので、令和7年第2回天山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

まず初めに、多久市議会選出の1名の議員が令和7年5月15日付で交代いたしましたので報告いたします。

<仮議席の指定>

○議長（西正博）

日程第1、「仮議席の指定」、を行います。

議事の進行上、仮議席は、ただいまのご着席の議席といたします。

<副議長選挙>

○議長（西正博）

次に、多久市議会選出議員の一部変更により、副議長の欠員が生じておりますので、これより、日程第2、選挙第1号「副議長選挙」、を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（西正博）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（西正博）

異議なしと認めます。よって、議長において指名推選することに決定いたしました。

副議長には、小川三郎議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました、小川三郎議員を副議長の当選人と定める

ことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西正博）

異議なしと認めます。よって、小川三郎議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、小川三郎議員を会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。後ほど、副議長に当選されました小川三郎議員に、ご挨拶をお願いしたいと思います。

<議席の指定>

○議長（西正博）

日程第 3、「議席の指定」、を行います。

議席は会議規則第 3 条第 1 項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

<会期及び議事日程の決定>

○議長（西正博）

日程第 4、「会期の決定」、を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会における会期は、本日 8 月 25 日の 1 日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西正博）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 8 月 25 日の 1 日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

<会議録署名議員の指名>

○議長（西正博）

日程第 5、「会議録署名議員の指名」、を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 70 条の規定により、議長において、議席 3 番 赤松 議員、議席 4 番 泉 議員を指名いたします。

<議案上程> 議案第 5 号

○議長（西正博）

日程第 6、議案第 5 号「天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（西正博）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦）

おはようございます。

議案第 5 号の「天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

現在の廃棄物処理手数料は、近年の急激な物価高騰などの影響もあり、実際の廃棄物処理にかかった費用である処理原価と比べると乖離した状態が続いています。そのため、受益者に応分の負担を求める観点から、廃棄物処理手数料の改定を行うため条例の一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（西正博）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（挽地貞哉）

議案第 5 号「天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

現在、廃棄物処理手数料を 50 キログラムにつき税抜き 500 円と定めていますが、現在の 50 キログラム当たりの処理原価が 1,100 円を超えていることから改正を行うものでございます。廃棄物処理手数料につきましては、激変緩和措置として現在の料金から 1.5 倍の範囲内に収めることとし、税抜き 700 円へと改定するものでございます。

また、犬、猫等の死体の処分につきましても、一体当たり税抜き 400 円を 500 円に改定するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（西正博）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

7番 松尾議員。

○7番（松尾義幸）

最初に、遅刻して申し訳ありませんでした。

この提案、この前説明会がありましたので受益者負担について、私も理解をしております。私が思うには、特に許可業者の方が、ごみを収集してここに持ってきます。その時に一台当たり、幾らぐらいを支払っているのか、つまり1トンであれば、1万1,000円。これが改正後になりますと、1万5,400円になります。その辺の負担について質疑をいたします。

○議長（西正博）

事務局長。

○事務局長（挽地貞哉）

事業所の負担についてのご質問です。事業者によって持ち込む量はそれぞれ違いますが、大体、平均しまして1トンぐらいだと思います。現在が550円で、1トン当たり1万1,000円が、今度は770円になりますので、1トン当たり1万5,400円になりますので4,400円の負担が生じることになります。ただ、この前の説明で申しましたように、受益者には、かかった分の原価相当分を負担していただくことを考えておりますので、本来であれば1,100円を頂きたいところですが、急激な上昇を抑えることとし、今回770円に上げさせていただくものであります。

以上です。

○議長（西正博）

7番 松尾議員。

○7番（松尾義幸）

7番 松尾です。そういう点についても、了解いたしました。私も私なりに許可業者について、1台当たりどのぐらいの搬入があるのかを計算したら、約1トンです。そうしたら、先程申し上げましたように、1万1,000円払って、そして次来た時に、急に1万5,400円になった場合の負担感を強調したかったのです。

それと、一般事業者や許可業者に、この値上げについての話をしているかどうかが一つです。話をしていなければ、今回、決定すればいつの段階で、許可業者や一般事業者の説明あるいは通知文を出すのか、その点について質疑します。

○議長（西正博）

事務局長。

○事務局長（挽地貞哉）

他のごみ処理場と比べたら、当組合はまだ安い方になります。前にお渡しした資料 3 の④のところに比較は載っていますが、上げたところでも、他のごみ処理場と比べれば平均的なところになっているかと思います。その辺で特に高いというわけではございませんので、ご了承いただきたいと思います。

事業者の方にお知らせということでは、本議会で可決いただけましたら、組合に登録いただいている事業者の方には、直接、郵便でお知らせするとともに、場内にも、いつから幾ら上がりますという啓示をし周知を徹底したいと思います。また、組合のホームページでもお知らせをしたいと思っています。

以上です。

○議長（西正博）

7 番 松尾議員。

○7 番（松尾義幸）

現在、クリーンヒル天山に搬入をされている許可業者の数と一般事業者の数を分かれば教えてください。

○議長（西正博）

事務局長。

○事務局長（挽地貞哉）

把握しておりませんので、松尾議員に後で直接お伝えしてよろしいでしょうか。

（ 「はい、お願いします」と呼ぶ者あり ）

○議長（西正博）

他に質疑ございませんか。4 番 泉議員。

○4 番（泉万里江）

今の松尾議員の質問に関連してですが、議員のメンバーが変わっているので、この料金改定については令和 5 年から段階的に上げていたと思うのですが、その説明が今回なされていないと思うので、説明をお願いしていいですか。

○議長（西正博）

事務局長。

○事務局長（挽地貞哉）

確かに説明が不足していたかと思います。

まず、料金改定につきましては、令和5年10月に改定しています。そこで385円から550円に値上げしています。この度、令和8年4月に550円が770円に上げることにしております。

今後の改定につきましては、はっきりしたことは申せませんが、今回、激変緩和措置を適用しておりますので、今度は2年後の令和10年4月に恐らく1,100円に上がるものと考えております。

以上でございます。

○議長（西正博）

他に質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（西正博）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

○議長（西正博）

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（西正博）

討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終わります。

○議長（西正博）

これより議案第5号を採決いたします。

議案第5号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（西正博）

挙手全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

<議案上程> 議案第6号

○議長（西正博）

日程第7、議案第6号「令和6年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（西正博）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦）

議案第6号の「令和6年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、令和6年度の決算を調製して監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものでございます。

歳入につきましては、予算現額4億1,464万6,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに4億1,708万5,821円、不納欠損額は0円となっております。

歳出につきましては、予算現額が4億1,464万6,000円に対しまして、支出済額が4億542万7,303円で予算現額に対する執行率は97.78%となっております。

以上のことから、歳入歳出差引残額は、1,165万8,518円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしています。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（西正博）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（挽地貞哉）

決算書、5ページ、6ページの歳入歳出決算事項別明細書で決算内容を説明させていただきます。

始めに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金では、予算現額3億5,729万3,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに3億5,729万3,000円でございます。内訳としましては、構成市からの負担金収入で、多久市負担金が、1億2,626万7,000円、小城市負担金が、2億3,102万6,000円でございます。

次に、2款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 手数料では、予算現額4,449万7,000

円に対し、調定額及び収入済額は、ともに4,691万820円でございます。

次に、4款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金では、予算現額1,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに31円でございます。

次に、6款 繰越金、1項 繰越金、1目 前年度繰越金では、予算現額1,280万5,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1,280万5,175円です。

次に、7款 諸収入、1項 預金利子、1目 預金利子では、予算現額2万円に対し、調定額及び収入済額は、ともに4万3,394円です。これは、預金利率が引き上げられたため、預金利子が増えています。

2項 受託事業収入、1目 災害廃棄物等処理受託事業収入では、予算現額1,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに0円です。

3項 雑入、1目 雑入では、予算現額2万9,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに、3万3,401円です。内訳としましては雇用保険料、九州電力電柱敷地料、釣銭の取り忘れ及び生活習慣病予防検診助成金になります。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。

歳出につきまして、ご説明します。

1款 議会費では、予算現額17万8,000円に対し、支出済額が17万7,156円となっております。

主な内容といたしましては、1節 報酬 で組合議員の皆様への報酬のほか、8節 旅費 で議会の出席に伴う費用弁償です。

次に、2款 総務費では、予算現額3,428万7,000円に対し、支出済額が3,360万12円となっており不用額は68万6,988円です。

主な内容といたしましては、1項 総務管理費、1目 一般管理費、1節 報酬で支出済額213万1,360円は、管理者、副管理者の報酬のほか会計年度任用職員の給与にあたるものです。

3節 職員手当等では、支出済額105万6,589円は、職員の時間外勤務手当のほか会計年度任用職員の期末勤勉手当にあたるものです。令和6年度からは、会計年度任用職員にも、勤勉手当が支給されるようになりました。

11節 役務費では、支出済額110万9,791円は、毎月の電話料金、ごみ処理手数料請求書の郵送料、建物損害保険料等です。

12節 委託料では、支出済額170万4,560円は、ホームページ保守・運用業務、地方公会計整備支援業務、財務システムの保守業務、施設の警備及び施設法面の除草業務に支出した費用です。

13節 使用料及び賃借料では、支出済額143万2,821円は、複合機やパソコンのリース料、財務システムの利用料等に支出した費用です。

続きまして、9ページ、10ページをご覧ください。

18節 負担金補助及び交付金では、支出済額2,526万5,172円は、主に派遣職員であ

る組合職員の人件費返戻金として派遣元である多久市へ1,703万2,626円、小城市へ820万1,720円を支出した費用です。

次に、3款 事業費では、予算現額3億7,918万1,000円に対し、支出済額が3億7,165万135円となっており、不用額は753万865円です。

内容といたしましては、2目 ごみ処理費 12節 委託料で運営費として2億9,411万1,333円、灰の処理費として、主灰に4,646万8,378円、飛灰に1,958万6,424円、運営に関するモニタリング支援事業301万4,000円、山犬原川の水質調査に242万円、現金徴収機の新紙幣対応のための改修に605万円を支出した費用です。

5款 予備費につきましては、充当はございませんでしたので、予算現額100万円に対し、支出済額が0円となっており、不用額は100万円です。

続きまして、11ページをご覧ください。

実質収支に関する調書です。

歳入総額4億1,708万6,000円、歳出総額4億542万7,000円のため、歳入歳出差引額1,165万9,000円、翌年度へ繰越すべき財源 0円で、実質収支額は、1,165万9,000円となり、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、0円です。

次に、財産に関する調書につきましては、13ページをご覧ください。

1 基金として、財政調整基金で決算年度末現在高が442万7,374円です。

2 財産のうち土地及び建物として、決算年度中の増減はございませんでしたので前年度末現在高と同様となっています。物品についても年度中の増減はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（西正博）

説明が終了いたしました。

審議に入る前に、監査委員より決算審査について報告を求めます。

赤松貴子監査委員をお願いします。

○監査委員（赤松貴子）

それでは、私の方から令和6年度 天山地区共同環境組合一般会計 歳入歳出決算の審査報告をいたします。

審査は、7月1日に久本監査委員と、歳入歳出決算書及び関係書類等を慎重に審査し、必要に応じて関係者の説明を聴取して、審査を行いました。その結果、計数は証書類と符合し誤りはないと認められました。

なお、予算の執行状況については、適正なものと認められました。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（西正博）

監査委員からの決算審査報告が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。7番 松尾議員。

○7番（松尾義幸）

7番 松尾です。決算書の8ページですけれども、歳出の方ですね。13節の使用料及び賃借料でNHK受信料が2万1,765円とあがっていますが、どの部分の受信料なのか、建物内にあるテレビなのか、あるいは車に搭載しているテレビなのか、また何年分なのか質疑いたします。

○議長（西正博）

事務局長。

○事務局長（挽地貞哉）

NHK受信料につきましては、1階の組合事務所にあるテレビ1台分でございます。車につきましてはカーナビがついておりませんので、テレビの受信はできません。また、料金については1年分の料金であります。

以上です。

○議長（西正博）

7番 松尾議員。

○7番（松尾義幸）

7番 松尾です。私がなぜこのNHK受信料を質問したかと言いますと、私は昨年度から議員になっています。以前のことは分かりませんが、5年度の決算を見る限りでは、NHK受信料が5年度は無かったので6年度計上という点が、若干疑問に感じましたので質疑をしました。

そのことを承知されていますか。

○議長（西正博）

事務局長。

○事務局長（挽地貞哉）

すみません。

5年度は計上されていなかったことを把握しておりませんでした。

○議長（西正博）

7 番 松尾議員。

○7 番（松尾義幸）

続けていいでしょうか。10 ページの運営費のことですけど、この運営費について、運営全体をしている予算のほとんどがここに上がっていますが、ごみ処理費の不用額が 753 万円と少し多いですね、前年度を見ますと、不用額は 643 万円程あります。毎回、補正予算が組めるわけではないので、なかなか大変だと思います。

その点が一点と、この運営費の中に、上水道料金も委託先で支払っているのか、2 点をお願いします。

○議長（西正博）

事務局長。

○事務局長（挽地貞哉）

運営費の不用額が多いということです。運営費につきましては、多久市、小城市のごみの搬出量に比例して運営費を算出するようになっております。予算を組む時に、小城市と多久市に次の年度のごみの搬入量が幾らになるか聞き取りを行って、それに基づいて予算計上をしております。それが多くあがっており、不用額が多くなった原因になったと思います。

2 点目の水道料を含むかということですが、それは運営費の中に光熱費全て含んでおります。

以上です。

○議長（西正博）

7 番 松尾議員。

○7 番（松尾義幸）

議案説明会の際に頂いた資料の 1 ページ目にあります、令和 6 年度クリーンヒル天山運営状況を見たところ、疑問に感じたところがあります。それは、一番下の用役管理の状況のところ、電気使用量、上水使用料、灯油使用料、消石灰、活性炭があります。その中の上水使用量が、7 月までは 2,000 トン、3,000 トン、1,000 トンとなっており、8 月になりますと急に 645 トンに減り、一番少ない時には 12 月 178 トンまで減っています。年間を通して、昨年と比べますと、3 分の 1 に水道使用量が減っています。

このことを説明してください。

○議長（西正博）

事務局長。

○事務局長（挽地貞哉）

水道につきましては、炉の冷却のために使っております。

令和6年7月の末に、業務委託している三機工業の方で井戸を掘っております。井戸水を使用し上水道を使用しなくなったので、その分は減っております。

○議長（西正博）

よろしいですか。

○7番（松尾義幸）

はい、いいです。

○議長（西正博）

他に質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（西正博）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

○議長（西正博）

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（西正博）

討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終わります。

○議長（西正博）

これより議案第6号を採決いたします。

議案第6号を認定することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（西正博）

挙手全員であります。よって、議案第 6 号は、原案のとおり認定されました。

<議案上程> 議案第 7 号

○議長（西正博）

次に、日程第 8、議案第 7 号「令和 7 年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（西正博）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦）

議案第 7 号の「令和 7 年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第 1 号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,165 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 3,061 万 4,000 円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（西正博）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（挽地貞哉）

議案第 7 号の「令和 7 年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第 1 号）」につきまして、ご説明申し上げます。

予算書の 5 ページをお開きください。

歳入につきましては、6 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 前年度繰越金に 1,165 万 7,000 円を計上しております。

6 ページをお開きください。

歳出につきましては、1 款 議会費、1 項 議会費、1 目 議会費で 8 節の旅費に 1 万 2,000 円を計上しております。これは臨時議会開催による、費用弁償の不足分になります。

次に、2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費に 20 万 4,000 円を計上しております。内訳といたしましては、8 節 旅費で会計年度任用職員にかかる費用弁償の不足分を計上、10 節 需用費では、庁用車等修繕料の不足分を計上しており、12 節 委託料では、法面除草業務の入札残を減額しています。また、17 節 備品購入費では、ネットワーク

ク接続ハードディスクの購入を新たに計上しています。

7 ページをご覧ください。

次に3款 事業費、1項 事業費、2目 ごみ処理費、12節 委託料に49万円を減額しております。内訳といたしましては、山犬原川水質調査業務委託の入札残を減額しております。

最後に5款 予備費、1項 予備費、1目 予備費では、繰越額に今回補正で減額した額を加えた、1,193万1,000円を計上しております。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議長（西正博）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（西正博）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

○議長（西正博）

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（西正博）

討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終わります。

○議長（西正博）

これより議案第7号を採決いたします。

議案第7号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（西正博）

挙手全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○議長（西正博）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会におきまして、議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第 38 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西正博）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。会議を閉じます前に、小川副議長に就任されました、ご挨拶をお願いしたいと思います。

○副議長（小川三郎）

おはようございます。遅刻して申し訳ございませんでした。

ここは、私の地元で自宅は歩いて 5 分ぐらいのところであり、そこで生まれました。昔、ここがプールだった時に、アルバイトをしました。これだけ自分は地元浸透していて、この地元が一番です。

年寄さんが多くて、ゴミで困ったとか、いろんなコメントがあるので、何でも話を聞いて、情報等を皆さんにお伝えして、皆さんたちが住みやすい場所にしていきたいと思っていますので、これからもよろしくお願いします。

○議長（西正博）

以上をもちまして、令和 7 年第 2 回天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

10 時 35 分 閉会